

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公表番号】特表2016-535876(P2016-535876A)

【公表日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-545705(P2016-545705)

【国際特許分類】

G 02 B	5/30	(2006.01)
B 32 B	27/30	(2006.01)
B 32 B	27/36	(2006.01)
G 02 F	1/1335	(2006.01)
C 08 J	7/04	(2006.01)

【F I】

G 02 B	5/30	
B 32 B	27/30	A
B 32 B	27/36	
G 02 F	1/1335	5 1 0
C 08 J	7/04	C E Y F

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月10日(2017.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材フィルムと、

前記基材フィルムの少なくとも一面に、ポリエステル樹脂および水分散性微粒子を含有し、前記基材フィルムと屈折率との差が0.03以下のプライマー層とを含む偏光板用保護フィルムにおいて、

前記ポリエステル樹脂は、芳香族カルボン酸化合物および脂肪族カルボン酸化合物が1:9~9:1のモル比で含まれる多塩基酸とポリオールの反応によって形成されるポリエスチルグリコールを含むことを特徴とする、偏光板用保護フィルム。

【請求項2】

前記芳香族カルボン酸化合物および脂肪族カルボン酸化合物のモル比が2:8~8:2であることを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項3】

前記芳香族カルボン酸化合物は、オルト(orth o)-フタル酸、イソフタル酸、テレフタル酸、1,4-ナフタレンジカルボン酸、2,5-ナフタレンジカルボン酸、2,6-ナフタレンジカルボン酸、ビフェニルジカルボン酸、およびテトラヒドロフタル酸からなる群より選択された少なくとも1種であることを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項4】

前記脂肪族カルボン酸化合物は、鎖状脂肪族カルボン酸及び環状脂肪族カルボン酸からなる群より選択された少なくとも1種であることを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 5】

前記鎖状脂肪族カルボン酸が、シウ酸、コハク酸、マロン酸、グルタル酸、アジピン酸、ピメリン酸、スペリン酸、アゼライン酸、セバシン酸、リノール酸、マレイン酸、フマル酸、メサコン酸、及びイタコン酸からなる群から選択され、前記環状脂肪族カルボン酸が、ヘキサヒドロフタル酸、テトラヒドロフタル酸、1，3-シクロヘキサンジカルボン酸、及び1，4-シクロヘキサンジカルボン酸からなる群より選択されることを特徴とする、請求項4に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 6】

前記ポリエステル樹脂は、多塩基酸とポリオールの反応によって形成されるポリエステルグリコールに、アクリル系单量体を追加的に共重合して形成されたポリエステルアクリル樹脂を含むことを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 7】

前記ポリエステルグリコールとアクリル系单量体が2：8～7：3の重量比で共重合されることを特徴とする、請求項6に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 8】

前記プライマー層は、アクリル系化合物を追加的に含むことを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 9】

前記基材フィルムは、屈折率が1.45～1.65であることを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 10】

前記基材フィルムは、アクリル系フィルムであることを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 11】

前記プライマー層上に機能性コーティング層が積層されたことを特徴とする、請求項1に記載の偏光板用保護フィルム。

【請求項 12】

偏光子と、

前記偏光子の少なくとも一面に、請求項1～11のいずれか1項に記載の偏光板用保護フィルムとを含むことを特徴とする、偏光板。

【請求項 13】

請求項12に記載の偏光板を含むことを特徴とする、画像表示装置。